

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年7月3日

【会社名】 永大化工株式会社

【英訳名】 EIDAI KAKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦 義則

【本店の所在の場所】 大阪市平野区平野北二丁目3番9号

【電話番号】 (06)6791 3355(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田中 敏幸

【最寄りの連絡場所】 大阪市平野区平野北二丁目3番9号

【電話番号】 (06)6791 3355(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田中 敏幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

(1) 配当財産の種類

金銭とする。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき65円00銭

総額 82,293,640円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、浦 義則、鈴木広二を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、佐藤吉弘、藪本憲靖、北畠昭二を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、樫本正澄を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第8号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第9号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	8,806	16	0	(注)1	可決 99.67
第2号議案 定款一部変更の件	8,272	550	0	(注)2	可決 93.62
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)2名選任の件				(注)3	
浦 義則	8,267	555	0		可決 93.57
鈴木 広二	8,281	541	0		可決 93.72
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件				(注)3	
佐藤 吉弘	8,279	543	0		可決 93.70
藪本 憲靖	8,279	543	0		可決 93.70
北畠 昭二	8,255	567	0		可決 93.43
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件				(注)3	
榎本 正澄	8,270	552	0		可決 93.60
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬額決定 の件	8,254	568	0	(注)3	可決 93.42
第7号議案 監査等委員である取 締役の報酬額決定の 件	8,266	556	0	(注)3	可決 93.55
第8号議案 退任取締役および退 任監査役に対する退 職慰労金贈呈の件	8,236	586	0	(注)3	可決 93.22
第9号議案 当社株式の大規模買 付行為への対応方針 (買収防衛策)継続 の件	7,876	946	0	(注)3	可決 89.14

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。